

# 南相馬市ゼロカーボン推進計画 構成案

## 第1章 計画の基本的事項 ※赤字は特徴的な事項

- 第1節 計画の背景：
  - 1) 地球温暖化と気温の上昇
  - 2) 気候変動による影響
  - 3) 地球温暖化防止に向けた国内外の動向
    - ・ 「COOL CHOICE」、国県の計画との整合
- 第2節 計画の目的
  - ・ ゼロカーボンシティ宣言（令和4年4月）
- 第3節 計画の位置付け：
  - 1) 法的根拠
    - ・ 法定計画+再エネ推進ビジョン
  - 2) 位置付け
    - ・ 第三次総合計画、環境基本計画、SDGs
- 第4節 計画の対象：
  - 1) 対象地域
  - 2) 対象物質
  - 3) 対象範囲
    - ・ 主体の明確化
  - 4) 対象発生源
- 第5節 基準年度、目標年度
  - ・ 2050年脱炭素社会を目指した2030年
- 第6節 計画の期間
  - ・ 2023年度～2030年の8年間

## 第2章 南相馬市の地域特性

- 第1節 自然的特性：
  - 1) 位置・地勢
  - 2) 気候・気象
  - 3) 土地利用
- 第2節 社会的特性：
  - 1) 人口・世帯数
    - ・ 大震災、原発事故からの経緯
  - 2) 産業・経済
    - ・ 農業、ロボット産業に注目
  - 3) 交通
    - ・ 自家用車主体による交通
  - 4) エネルギーの消費と供給（再エネ・火力・燃料など）
  - 5) 環境教育、環境団体活動
  - 6) 一般廃棄物
    - ・ リサイクル事業
- 第3節 南相馬市の再生可能エネルギーの利用
  - 1) 再生可能エネルギー導入の現状（全国的に高い水準）  
（再生可能エネルギー推進計画（2012）実施の経緯）
  - 2) 再生可能エネルギーのポテンシャル量
- 第4節 市民・事業者の地球温暖化に関する意識
  - 1) 地球温暖化に関する意識及び取り組み状況等
  - 2) アンケート調査で示された主な課題  
（市民、事業者によるアンケートによる取り組み内容）

## 第3章 温室効果ガスの状況

- 第1節 温室効果ガス排出量・吸収量
  - 1) 温室効果ガス排出の状況
  - 2) 部門別の温室効果ガス排出量
  - 3) 燃料種別のCO<sub>2</sub>排出量

4) 温室効果ガスの吸収量

5) 地球温暖化対策において解決すべき課題の整理

第4章 温室効果ガスの削減目標

第1節 南相馬市が目指す将来像

・ 経済や産業振興に関する課題解決

第2節 削減目標

・ 第3次総合計画による新たな目標指標

第3節 将来推計

・ 施策による削減規模の規模感

・ 施策効果がみえる部門ごとの目標設定

第5章 温室効果ガス排出量削減の取組

第1節 基本的事項

・ 南相馬市らしい対策とは何か

第2節 施策の体系

・ 委員会意見による施策の方向

第3節 施策の展開

・ 財源確保、補助事業の活用を説明

・ 各主体の役割を明確に示す

第6章 南相馬市の率行的行動（事務事業編）

・ 区域施策編との重なる事項は省略

第1節 基本的事項

1) 計画の位置付け

2) 計画の対象とする公共施設

3) 基準年度、目標年度

4) 計画の期間

第2節 南相馬市の事務事業における温室効果ガス排出状況

1) これまでの取り組み

2) 温室効果ガス排出量の推移

第3節 南相馬市の事務事業における温室効果ガス排出削減目標

1) 2030年度の削減目標

2) 優先する設備導入の取り組み（省エネ・再エネ）

第4節 温室効果ガス削減に向けた取り組み

1) 基本方針

2) 施策の展開

・ 施設担当課による推進体制構築

第7章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

第2節 計画の進行管理

1) PDCAサイクルによる進行管理

2) 成果の公表

資料編 別冊 アンケート結果まとめ

別紙 南相馬市ゼロカーボン推進計画 5.2 脱炭素（緩和策）施策体系の想定と計画に反映するための検討課題（委員意見）、

| 排出抑制策（部門体系）・適応策      | 想定体系     | 想定される施策、または、関係課からの施策案<br>（青字は再生可能エネルギー導入施策）   | 施策検討の課題<br>（第1回～第3回意見、佐藤先生アドバイス）  |                                  |
|----------------------|----------|---|---|----------------------------------|
| 温室効果ガス排出抑制等に関する対策・施策 | 家庭部門     | エコライフスタイルへの普及啓発<br>(1) 家庭における省エネルギーの取組推進<br>(2) 「COOL CHOICE」の支援<br>(3) 環境学習機会の提供と環境教育の推進<br>(4) ポスター・懸賞の実施<br>(5) エコドライブの普及促進<br>(6) 環境配慮型製品の購入(グリーン購入)の促進<br>(7) 廃棄物の削減及び3Rの推進  | ・ライフスタイルの転換については、関連するアンケート調査結果を根拠として取組み方を示す。（ゴミから考える）<br>・分科会（市民の取り組み）⇒内容が広いため、アンケート調査結果も参考に取り組みを示して、排出削減や地域の課題解決につながる共有情報を作成 |                                  |
|                      |          | 環境に配慮した住まいの推進<br>(1) 家庭の省エネルギー診断の実施<br>(2) 積極的に住宅の省エネルギー・再生可能エネルギー導入支援  |   |                                  |
|                      | 業務部門     | 商業・業務事務所からの温室効果ガスの排出削減<br>(1) 省エネ法特定事業所における脱炭素化の取組の促進<br>(2) 小売店舗・事業所における省エネルギー対策の促進<br>(3) 中小規模事業所における省エネルギー対策の支援<br>(4) 建築物に対する省エネルギーの促進<br>(5) 積極的に再生可能エネルギー導入を支援<br>(6) 環境保全型農業の普及・拡大<br>(7) 施設栽培等における省エネルギー対策の促進<br>(8) 廃棄物の削減及び3Rの推進                            | ・公共や民間事業者にとって、市内の再エネ電気（FIT、非FIT、非化石証書による環境価値のある電気）へのニーズを確認<br>・市民や事業者の取り組みの模範となる公共施設への再エネ導入予定を具体的に示す。（省エネや普及への効果や課題が示す）       |                                  |
|                      |          | 脱炭素まちづくりの推進<br>(1) 地球温暖化対策の重点地域など（先行、促進区域など）<br>(2) 公共交通サービスの利用促進<br>(3) 道路空間における省エネルギーの推進<br>(4) 再エネ電源の地産地消への取り組み<br>(5) バイオマス活用推進計画等の実現のための取組促進   | ・促進区域、先行地域、モデル地域といった重点地域による方針を記載する<br>・分科会（事業者の取り組み）で、市民同様にまとめる（事業者向けの太陽光発電設置への支援）  |                                  |
|                      | 運輸部門     | 自動車からの二酸化炭素排出量の削減対策の推進<br>(1) 次世代自動車の普及支援（公用車のEV導入）<br>(2) エコドライブの普及促進<br>(3) 交通流対策の推進<br>自動車からの二酸化炭素排出量の削減対策の推進  |   |                                  |
|                      | 産業部門     | 商工業及び農林業からの温室効果ガスの排出削減<br>(1) 特定事業所における脱炭素化の取組の促進<br>(2) 小売店舗・事業所における省エネルギー対策の促進<br>(3) 中小規模事業所における省エネルギー対策の支援<br>(4) 積極的に再生可能エネルギー導入を支援<br>(5) 建築物に対する省エネルギー措置の促進<br>(6) 環境保全型農業の普及・拡大<br>(7) 施設栽培等における省エネルギー対策の促進<br>(8) 廃棄物の削減及び3Rの推進                              | ・南相馬市にある発電所（火力、再エネ発電）からの送電網と地産地消を説明<br>・農地に関するCO <sub>2</sub> 排出の説明と対策の方向を示す。（ソーラーシェアリングなど）<br>・市内燃料産業の転換（水素関連）               |                                  |
|                      | 吸収源対策    | 森林の二酸化炭素吸収機能の向上<br>(1) 森林整備の推進<br>(2) 地元木材の利用促進（県産木材）   | ・森林に関するCO <sub>2</sub> の固定と対策の方向を示す。<br>⇒森林資源を活用する点からまとめる。（計画書に図解で反映）   |                                  |
|                      | 分野横断的な部門 | 環境に配慮したエネルギーの開発と利活用の推進<br>(1) 水素エネルギーの利活用の推進<br>(2) 太陽光発電施設の適正な導入の推進<br>(3) 再生可能エネルギー導入促進に向けたセミナー、研修会<br>(4) 未利用間伐材等の木質バイオマス燃料としての利用促進<br>(5) 「次世代エネルギーパーク（南相馬市）」による普及啓発<br>(6) 産学官連携等による成長分野への進出促進<br>(7) 地産地消型の再生可能エネルギーの導入に向けた検討<br>(8) 再生可能エネルギーに関連した人材育成、教育、情報発信 | ・量的な再エネ導入が全国的と比べても進んでいる。その電源を市内の需要家が使うことが「南相馬市の先駆け」になる。<br>・南相馬市ならではの地域や施設を特定した将来の取組みについて意見を求める。（農業、ロボット産業などでの再エネ活用など）        |                                  |
|                      | 気候変動適応策  | 農林水産業分野   | (1) 持続可能な農業及び気候変動に対応した新品種・新技術の開発<br>(2) 飼料作物品種選定試験<br>(3) 水産資源の変動要因解明のための環境変動の把握  | ・分科会（気候変動への対応）非常時のBCPなどの企業ニーズを確認 |
|                      |          | 自然災害・沿岸域分野  | (1) 地域防災力の強化<br>(2) 太陽光発電施設の適正な導入の推進<br>(3) 災害に備えた強靱な県土づくり<br>(4) 気候変動に対応した海岸管理<br>(5) 津波・高潮対策、侵食対策の推進<br>(6) 森林防災機能の維持・増強    |                                  |
| 水環境・水資源分野            |          | (1) 長期的にわたる安定的な水資源の確保<br>(2) 河川、湖沼及び海域の水質保全   |   |                                  |
| 自然生態系分野              |          | (1) 生物多様性戦略への適応の組み込み<br>(2) 生物多様性への影響の把握<br>(3) 野生鳥獣の調査・管理と外来種の防除・把握<br>(4) 市民と協働した生物多様性の保全   |   |                                  |
| 6.5 健康分野             |          | (1) 熱中症対策   |   |                                  |